

# MARUBI

富士吉田市歴史民俗博物館だより

34

2010.03.31

FUJIYOSHIDA MUSEUM OF LOCAL HISTORY NEWS

## 富士吉田あれこれ

### 上吉田宿の成立

富士吉田市民に馴染み深い金鳥居は、国道139号線上を跨ぐように設けられています。上吉田の町の入口に建てられたこの大きな鳥居は、現在では富士吉田市のシンボルの一つともなっておりますが、かつては俗世間と富士山信仰の世界を隔てる結果としての役割をもっていました。

一般的に鳥居といえは神社の入口にあるものですが、この金鳥居は先にふれたように町の入口に建っています。そして、この金鳥居に架けられている扁額には「富士山」とあり、文字通り富士山を祀るための鳥居なのです。

金鳥居の下を潜る通りは、町の中央を通る幹線道路のひとつで、国道139号線として管理されています。金鳥居は、大きいといっても片側1車線の道幅いっぱいの広さであるために、鳥居の下を通行できるのは自動車のみです。歩行者は鳥居の外側の歩道を通らなければなりません。現在では、厳密に言えば金鳥居を歩いて潜って富士山信仰の世界（上吉田の町）に入ること、車の通行があることからとても危険です。

上吉田は、富士山吉田口（北

口）登山道の登山基地として栄え、「御師」と呼ばれる人々が集住していた「御師の町」です。

金鳥居から富士山方向に向って南北1.1kmにわたって延びる現在の上吉田の町（上宿・中宿・下宿）は、自然発生的に生まれた町ではなく、ある時代に計画的に作られた町だということがわかっています。この町並みは、今からさかのぼること438年前、元龜3年〔1572〕にかつての古吉田というところから現在地に移り形成されたものです。同年の小猿屋文書によれば、道の東西に62筆の地割がなされており、現在の上宿と中宿にあたる地区がはじめに形成されています。その後、慶長11年〔1606〕に北側に延長するように下宿にあたる地区が建設されました。特徴的なのは、表通りをセンターとして東西に細長い短冊状に屋敷の地割がなされていることです。町は緩い傾斜地に立地しているため、それぞれの屋敷地は雛壇状に造成され、明治時代の初頭以前は道も階段状に作られ、中央に水路が設けられていました。金鳥居から富士山を望めば、さながら神体山へと向う参道のよ

うにみえます。他地域の場合、寺社仏閣の参道に門前町が形成されることが多いためか、御師町が何故、登山道の起点となる北口本宮富士浅間神社へとまっすぐに延びていないのかという質問が多く見られます。その理由としては、上吉田が神社への参道として発展した町ではなく、計画的に作られたという点と、さらに地理的な要因があげられます。富士山の麓では、かつて春先に発生する富士山の融雪洪水である雪代が頻繁に発生していました。土石流となって流れ下ってくる雪代は、人々の生活に多大な被害をもたらします。『甲斐国志』によると、古吉田の地から現在の上吉田への移転は、この雪代を避けるためであったと記されています。地形的にみると、浅間神社の東側には間堀川があります。現在は護岸が整備され、普段は空堀のような小河川ですが、かつては「ママ堀」とも呼ばれ、雪代の通り道ともなっていました。そのためか、浅間神社の正面から直線的に延びる町の形成は、間堀川に近接して並行するため、雪代の被害を受けやすいことから神社からの主軸をずらしたも

のと想定されます。また、元龜年間に成立した現在の上宿・中宿の地は、東を間堀川、西を神田堀川に挟まれており、そして中宿の北尻には堀や土塁が設けられていました。『勝山記』では、古吉田の地を「千軒ノ在所」として繁栄していたことを伝えていますが、その一方、数次に及ぶ他国勢の侵攻による被災（天文4年〔1535〕の条ほか）も記されています。このことから、地形を生かしての防御性の高い都市集落を作る目的があったかもしれません。

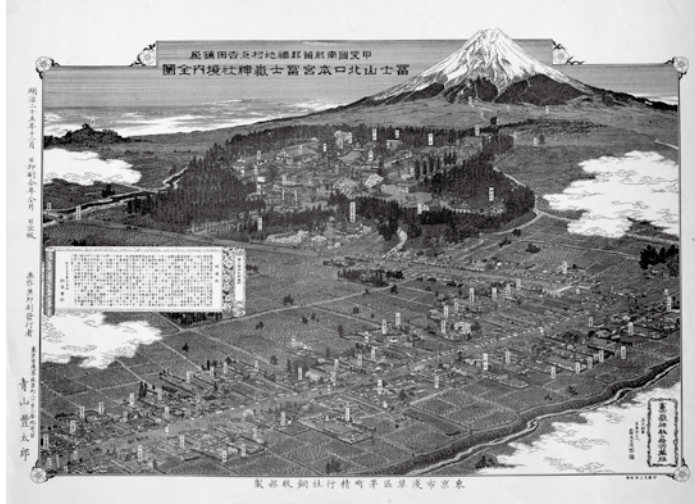
上吉田の町は富士信仰の登山基地、御師の町としての役割が注目されがちですが、自然災害への対応や有事の際の都市防御を考慮して極めて計画的に作られた町であることが以上のような点からわかります。

（布施 光敏）

●参考文献  
 雄山閣  
 1968年『甲斐国志』大日本地誌大系

富士吉田市教育委員会  
 2009年『富士山吉田口御師の住まいと暮らし』富士吉田市文化財調査報告書第7集

富士吉田市  
 1992年『富士吉田市史 資料編第2巻』古代・中世



■富士嶽神社境内全図

◆レポート がんもん  
新収蔵 **武田信玄の願文**について

博物館ではこの度、御師注連沢家に伝来した、武田信玄の願文の寄贈を受けた。この願文は武田信玄の自筆とされ、富士の神への願いを記したものである。19世紀に『甲斐国志』に記載されて以降、200年ぶりに存在が確認された。その内容について記述する。

【信玄自筆】  
永禄8年(1565)5月、武田信玄が富士浅間大菩薩に息女の病氣平癒を祈願した際の願文で、信玄自筆と判断される。

墨の濃淡が顕著なこと、信玄独特の筆遣い(「信」字の「言」の上部が「ユ」となる点ほか)が認められることなど、自筆文書の当否を判別する際の要件の多くを満たしている。

永禄4年11月2日付の願文(長野県・畠山家文書)をはじめ、同12年11月9日付の願文(埼玉県・陽雲寺文書)など、すでに確認されている願文と筆跡が似るほか、これらの願文に共通する字句が多数認められる。

【内容】  
息女の病氣平癒を祈るとともに、所願が成就した際の誓約事項を3カ条にわたって書き上げている。①6月には息女が富士に詣でること、②富士山「半山室」に僧侶たちを集め、大乘経を誦誦すること、③神馬三疋を奉納すること、以上の3カ条である。

息女の参詣だから、詣でるとした先は山麓の浅間神社であろう。現在の北口本宮を意図していた可能性が高い。

法要を執行とする「半山室」は、その表現から、いわゆる五合目に鎮座する「中宮」に比定するのが適当だろう。後述するように、中宮社は、永禄年間に信玄よりあつい加護を受け

ていたことが確認される。  
『甲陽軍鑑』は、この文書を引用し、「是は五に成給ふ織田城介殿へ御約束の御料人御煩の時、如此」と述べる(品三三)。当否はともかく、『軍鑑』は、「息女」を織田信忠(信長嫡男)と婚約した松姫(信松院)に比定している。

息女の身体を気遣っている点では、北条氏政に嫁した息女(黄梅院)の安産を祈った、①弘治3年(1557)11月19日付、②永禄9年5月吉日付の2通の願文が想起される。いずれも本願文と同様、浅間大菩薩に捧げたものだが、これらは富士御室浅間神社に伝存している(山梨県指定文化財)。

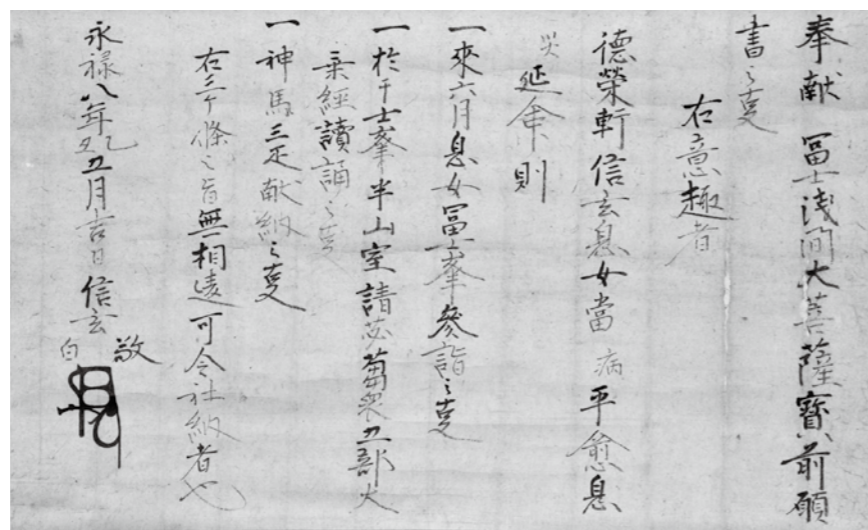
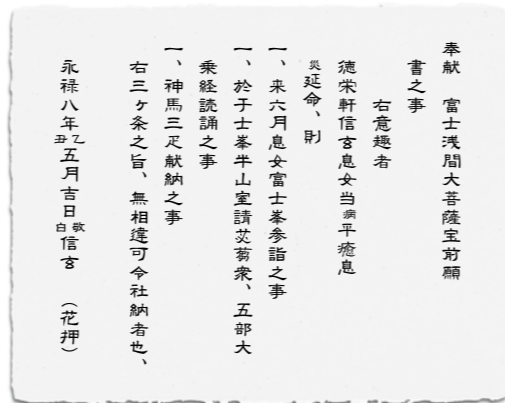
なお永禄9年4月、信玄は勝山の御室浅間神社において大規模な法要(大般若真説会)を執行していた(富士御室浅間神社文書)。これについては、嫡男義信室(今川義元息女)の病氣平癒を祈願する法要であったとされる(鴨川達夫『武田信玄と勝頼』)。

【伝来】  
19世紀初頭の『甲斐国志』編纂段階には、御師小沢隠岐(屋号・注連屋)が所蔵していた(巻七一)。注連沢氏は、その後胤だから、ここ二百年間、同家が保ち伝えてきたことは疑いない。

では、本願文の奉納先はいずれの浅間社であったろうか。誓約の第2条を重視すれば、「中宮」であった可能性が浮上しよう。同社に関する

権益は、薄原村(都留市厚原)に居住した社家川上氏が世襲していた。これは、同氏が平栗村(都留市)の「富士中道山浅間明神」を所管していたことと関係するらしい(『甲斐国志』巻七二)。たしかに、①中宮社の社檀造営に要する費用として、「吉田役所」で徴収される役銭のなかから10貫文ずつ向こう3年間寄進するとして武田家朱印状(永禄4年5月8日付)、②同じく黒駒(笛吹市御坂町)の関銭のなかから10貫文寄進するとして武田家朱印状(永禄8年正月吉日付)の2通は、川上氏のもとに伝来している(現

在では西桂町・横田家の所蔵)。もっとも、「富士山中宮神主」に宛てた武田家朱印状(永禄9年12月22日付、奉納される粉の通行手形)が大鳥居神主(現在の北口本宮)の神主を務めた小佐野家に伝来していたという事実があるから、中宮社に納められた文書が北麓の社家に伝来したとしても不自然ではない。ただ、伝来した先が小沢氏(注連沢氏)であった理由は、明確にはなしえない。(富士吉田市歴史民俗博物館協議会委員 堀内亨)



■武田信玄願文

# 笛吹市芦川村のカラサンについて

—聞き取り調査報告—

## はじめに

山梨のカラサン・カルサンとは第二次大戦中に全国に普及したモンペに先んじて、明治時代後半から山間部に伝播していった農作業用の和風ズボンです。モンペの普及と共に姿を消し、今現在は完全に過去のものとなっています。

日本でのカルサンの始まりは江戸時代に西洋人が履いていたゆったりしたズボンを真似て作ったものだとされますが、後述するように山梨のカルサンは細身なシルエットです。

県内では、おおむね北巨摩ではカラサン、郡内ではカルサンと呼ばれる傾向があります。上から下までだぼとしたモンペと違い、膝から下が細くなっていて、今様の「テーパード」ズボンに近い形をしています。ウエストはゴムでなく前後の紐で結ぶ式で、腰の両脇が袴の様に深く開いています。この脇の開きのため、膝下が細くても着脱が簡易にでき、ボリュームのある長着(普通の丈の着物)の上からも履くことが出来る便利なものです。

以前当館では富士吉田周辺の仕事着をテーマとした企画展を行い、近隣の道志村・山中湖村・富士河口湖町などのカルサンを展示しました(\*1)。そして後に『民具マンスリー』の報告で、富士吉田周辺のカラサンの形の特徴、モンペとの違いを考察しました(\*2)。その時、郡内のカルサンは先ほどの述べたような特徴があり、その形は山間地の寒冷で、足場の悪

い耕地や林で作業するのに、利便性に富んだ形であり、かつ少ない布量で作ることが出来る経済的な形状であることを感じました。また、股下に付けるマチの形に、モンペとの違いや地域の傾向があることも分かりました(写真1、図1)。それ以来、股下のマチにも着目し、調査を続けています。

山梨のカルサンは長野から北巨摩に伝播し、県内に広まったといわれます。しかし、富士吉田周辺にはどのような経緯で伝播したのかは分かっておりません。それを探るためには、地域によるカルサンの形状、股下のマチの形の違いなどを調べることで、見えてくるものがあるのではないかと考えています。そのため当館では、以前展示で取り上げた山中湖村・富士河口湖町の外までカルサンの調査地域を広げています。

## 芦川村のカラサン

今回伺った笛吹市芦川村は、河口湖以西で、山梨県のほぼ中央部にあり、芦川という川を中心とした谷合いの村です。山間部の村落という点では富士吉田市や山中湖村などと似た環境と

いえます。なお、芦川村では「カラサン」が一般的です。芦川のカラサンには、昭和の民俗学者・土橋里木氏の報告があります(\*3、4)。まず昭和25年の報告ですが、それによると、芦川ではカラサンが伝播する以前は、男性は股引を履き、女性はハバキという足を覆う布を巻いて、着物の上から腰巻(下着)をさげていただけで、見えてくるものがあるのではないかと考えています。そのため当館では、以前展示で取り上げた山中湖村・富士河口湖町の外までカルサンの調査地域を広げています。

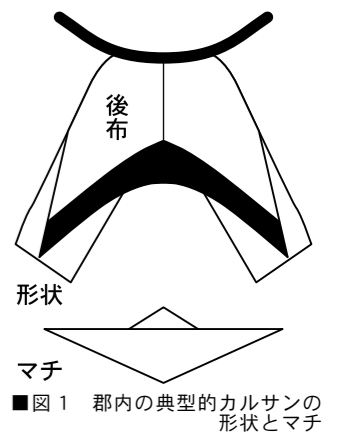
芦川のカラサンは信州から村の中でも川の上流の上芦川へは入り、下流へ普及したと伝承されています。最初男性が履き、次第に女性に普及しました。村

内の最下流の鶯宿からさらに下流の上九一色村へカラサンが伝わったのは明治30年ころのことです。本栖や精進には先にあったという話もありました。

土橋氏はさらにその次の年にも「芦川のカラサン追記」で報告を行っています。それによると、この回では非常に具体的な伝播の話が聞かれています。それによると、カラサンは明治25、6年頃に長野県小県郡植村村蚕種製業高遠種吉が、芦川村中芦川の芦沢倉吉家へ泊まり、その蚕種売りが履いていたものを真似して、村人が作り始めたというのです。八尺と少量のキレがあれば作れ、便利なので、すぐに同村上芦川・鶯宿に伝わり、そのうち上九一色村・下九一色・富士河口町大石にも広がったといえます。ただし、土橋氏は、カラサンの具体的な形状については報告していません。



■写真1 郡内のカルサン(道志村)



■図1 郡内の典型的カルサンの形状とマチ

## 笛吹市芦川村のカラサンについて -聞き取り調査報告-

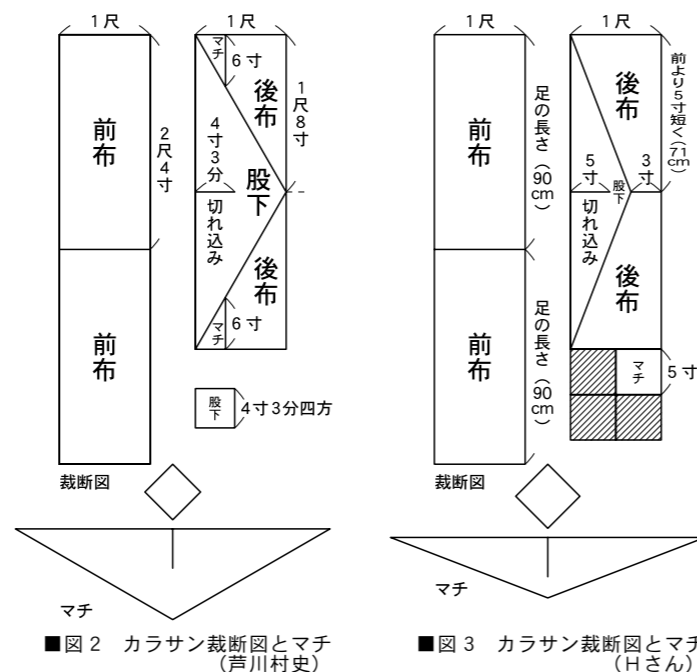
### 芦川のカラサンの裁ち方と形の特徴

このように山梨県では非常に具体的に伝播状況がわかり、しかも古くから伝播していた芦川村ですが、伝わっているカラサンは、はたして郡内のカルサンと同じものなのでしょうか。

『芦川村史』には、布の縫い合わせの図が報告されています（\*5）。この図から組み立てると、図2のような裁断図とマチの形になります。図3は、後述する話者のHさんから伺って組み立てた裁断図と股下のマチの形です。2つのカラサンの形状をみますと、布使いが少なく、特に村史のものは後ろ身頃に当たる「後布」が小さいため、すそ周りが細くなり膝下が

足にフィットする形であろうと思われる。これは富士吉田周辺のカルサンと同じ特徴です。しかし股下のマチの形は大きな三角に小さな四角がつく形で、これは富士吉田周辺の大きな三角に小さな三角がつく形とは異なります。どうやら芦川のカラサンと富士吉田周辺のカルサンは少し系統が違うようです。

一方で、この芦川のマチは上九一色村精進や本栖のカラサン（\*1に掲載）と同じ形でした。やはり土橋氏の調査した伝承通り、芦川村から下流の上九一色へ伝播したということでしょうか。



■図2 カラサン裁断図とマチ (芦川村史)

■図3 カラサン裁断図とマチ (Hさん)

### 上芦川・新井原のカラサン・モンペの経験談

現在、芦川村ではカラサンを履いている方はいませんが、芦川村で最後までカラサンを履いていたという上芦川地区とその下流の新井原地区を中心に大正～昭和初めに生まれた方たちに当時のお話を伺いました。

Hさん（女性・上芦川昭和14年生）は小学校のときには、カラサンを履いていました。カラサンは膝下が細く、脇が開いていて、前と後ろの紐を縛るものでした。前の紐を先に何重かに縛り、後ろは太めの短い紐で後に縛ります。用をたすときは後ろの紐だけ解いて、しゃがんで行きます。カラサンを脱いでもおしりは腰巻で隠れるので大丈夫だったそうです。昭和40年頃、お嫁に行くときには、両親から嫁に行ってもカラサンを作れるように、沢山のカ

ラサン用の布・「カラサン地」を仕度してもらいました。カラサン地は、縞や緋模様の木綿が通常でした。しかし嫁に行った新井原では女性はカラサンを履かずモンペ姿だったため、驚いたといいます。そこからカラサンを履かなくなり、せっかく用意したカラサン地も使うことなく終わってしまいました（写真2）。なお、新井原生まれの同い年の女性は、生まれてからカラサンを履いたことがないと言っていたそうです。新井原から下流の中芦川・鶯宿も履かないといわれました。同じ芦川村でも地域によって状況が違うことがわかります。

Yさん（男性・上芦川昭和14年生）の記憶では、上芦川では男性もカラサンを履きました。股下のマチを縫い合わせ

ず、小便用の穴とするのが女性との違いです。男性のカラサンは無地も多かったそうです。緋の場合、男性は柄が大きく、女性は小さな柄という違いがありました。カラサンへの美意識です。

前述のHさんの記憶では、カラサンやモンペには、上衣に腰までの丈の「オチャッパリ」（写真3）を合わせました。長着を着て、裾を中にいれることもありました。オチャッパリの上にはボロ帯という、横糸に裂いた古布を使った裂き織りの帯を自分で作り、絞めるのが一般的でした。Hさんは出来の良い市松模様のボロ帯を、外出用に使っていたそうです（写真4）。なお、前述のYさんのお母さんは、自家製のボロ帯を沢山作り、上九一色村などに売ってしま

た。この帯は河口湖以東から道志村でもポピュラーで、大変広まっていたことがわかります。

戦中、戦後に履かれたモンペやカラサン、オチャッパリ、また普段着の長着は紺地の縞や緋が多く、地味な印象ですが、Hさんは娘時代、下着でのおしゃれを楽しんでいました。肌襦袢の襟元や袖口にピンクの布を縫い付けて、衿や袖からのぞかせたり、腰巻の下部を花柄にして、着物の裾やあわせ目からちらりと見せるようにしていました（写真5）。

おしゃれといえば、モンペよりカラサンのほうが、粋だったという男性もいらっしゃいました。新井原で昭和初めに生まれたAさんは、上芦川の女性の履くカラサンは、細身なので足がすっきり見え、魅力的だったと

### 結語

このように芦川村では、カラサンは古くから地域に根付き、県内では長く、昭和30、40年頃まで使用されていました。そのカラサンの記憶は他の地域より豊かで生彩に富んでいました。芦川のカラサンの形状は隣接する上九一色村と同じであり、同じ伝播経路にあたると思われる。マチの形は河口湖以東と違い、大きな三角に小さな四角を付ける形です。富士吉田周辺と芦川のカラサンは、別系統と思われる。県内のカルサンについては今後も調査を続け、解明していきたいと思ひます。

最後にお忙しい中、貴重な経験をお話しいただいた芦川村のみなさん、調査にご協力いただいた北川さま、誠にありがとうございます。

（高橋 晶子）



■写真2 嫁入りのカラサン地



■写真4 市松模様のボロ帯



■写真3 オチャッパリ



■写真5 おしゃれな腰巻

- （註）
- ※1 富士吉田市歴史民俗博物館 企画展リーフレット『仕事と仕事着』2006年
  - ※2 高橋晶子「カルサンかモンペか」『民俗学』第39巻8号 2006年
  - ※3 土橋里木「芦川のカラサンについて」『民俗手帖』1 1955年
  - ※4 土橋里木「芦川のカラサン追記」『民俗手帖』4 1956年
  - ※5 芦川村『芦川村史』下巻 1985年

# 上暮地新屋敷遺跡発掘調査概報（後）

# 上暮地新屋敷遺跡発掘調査概報（後）

## はじめに

MARUBI31号「上暮地新屋敷遺跡発掘調査概報（前）」、MARUBI33号「上暮地新屋敷遺跡発掘調査概報（中）」に引き続いて、今回は、その後の調査内容を紹介します。調査の対象となった時代は、縄文時代早期中葉～後葉（約9,000～7,000年前）です。

## 1. 早期後葉（約7,500年前）の遺物と遺構

12層（厚さ20cm）～13層（厚さ15cm）で、早期中葉～後葉の遺物が出土しました。まだ、分析中のため、詳細は不明ですが、12層と13層で出土する遺物に時期差はなく、早期中葉と後葉の土器が混在しながら出土しています。その中で、主体となるのが早期後葉の「打越式」で、その他に早期中葉の「田戸上層式」に併行する土器が出土しています。

ほとんどの遺構は、緩斜面であるB地区（MARUBI31号参照）で確認されました。主要な遺構は、竪穴住居跡1基、竪穴状遺構4基、大型土坑7基、集石遺構6基です。これらの遺構は、遺構内及び遺構を確認した面から出土した遺物から早期後葉の時期と考えられます。

まず、竪穴住居跡ですが、調査範囲の関係で、部分的な調査となっているため、全容は不明です。発掘部分で最大長3.85m、深さ0.6mを測り、形状は円形～楕円形となるようです。床は非常に硬化していますが、炉はなく、最大長0.4m、深さ0.5m程度の柱穴が3箇所認められます。なお、住居の廃絶後に炉穴（燃焼痕がある土坑で調理施設とされる）が1基作られています。

竪穴状遺構は、竪穴住居跡に類似するのですが、炉や柱穴がなく、底面も平坦でなく硬化もしていないことから、居住施設ではないと考えられます。大き

さは、2～3m四方で、深さは70cmですが、この遺構の廃棄後もしくは使用中に同じ所に複数の遺構を作ったため、全体の形状は歪で、底面も凹凸が著しくなっています。このように後から構築された遺構の中には、後述する大型土坑もあれば、長軸0.5m程度の土坑、炉穴、集石遺構もあるというように、一様な状況を示しません。ただ、大型土坑については、竪穴状遺構の埋没後に構築されたものが多く、土坑などについては、埋没後に構築されたものだけでなく、竪穴状遺構の使用中に構築されたものもあります。前者は、偶々同じ箇所に構築され、後者は、当初の竪穴状遺構を作業スペースとして生かしながら、その作業目的に合わせて、施設を増築したものと考えられます。

大型土坑（長軸1.5～2m、幅1～1.5m、深さ1m）は、竪穴状遺構と重複するものも含め、約0.5～3mの間隔で列状に分布するという特徴があります。これは、陥し穴を思わせる特徴ですが、陥し穴特有の逆茂木等の仕掛け跡が底面にみられないことや居住域に近い場所に陥し穴を作るとは考えにくいことから、堅果類を貯蔵するための貯蔵穴など、別の用途も考えられます。

最後に集石遺構ですが、これは先述したように石蒸焼き調理を行う施設です。最大長0.5

～1mで、礫の点数は、100～200点になります。礫は、被熱のため赤化し、破断したものが大半で、中にはタール状の黒色物質が付着したものもあります。また、礫と底面との間に炭化木が多量に残存しているものもあり、これらは、石を熱するための燃料材と考えられます。集石内の礫のほとんどは、接合しないため、1度だけでなく、何度も礫を使用していく中で、使えなくなった礫は周辺へ廃棄し、新しい石を幾度も追加したようです。そのため、10、11層と同じく、集石遺構外からも大量の焼礫が出土しており、12層で約2,800点、13層で約3,150点を数えます。では、集石遺構ではどういった調理が行われていたのでしょうか。石は一旦熱を入れれば、長時間高温を保つため、短時間で調理できる肉類よりは、時間のかかる植物質食料に向いているとされます。根茎類の利用が想定される縄文時代の場合、ヤマノイモ、クズ、ワラビなどを調理した可能性が考えられます。

さて、以上のように、早期後葉では、生活に欠かせない施設跡が数多く確認されたことから、人々は、ある一定期間当地に居住していたと考えられます。1基のみにしか確認できなかった竪穴住居跡についても、他の時期と同様に、調査地より東側で今後確認される可能性が高いといえます。

## 2. 早期後葉の暮らし

本遺跡の早期後葉で主体となる「打越式」は、約7,500年前頃の土器とされます。富士北麓では、「打越式」の出土事例が今のところ知られていないことから、この時期に富士北麓周辺を活動域とする人々にとっての重要な生活の舞台の一つだったのではないかと考えられます。また、この早期中葉～後葉の時期は、周辺の遺跡が時期を違えながら分布する傾向があり、本遺跡の場合、打越式に後続する「神之木台式」は、東南へ2kmほど離れた古屋敷遺跡で出土し、早期中葉の「田戸上層式」に後続する「子母口式」は、忍野村の笹見原遺跡で、それに後続する「野鳥式」は、先ほどと同じ古屋敷遺跡で出土しています。こうしたことから、早期中葉から後葉に富士山麓に住んだ人々は、拠点を定期的に移しつつ、比較的広い範囲を生活圏にしていたと考えられます。

また、「打越式」の時期には、注目すべきことがもう1つあります。それは、九州の鹿児島沖で起きた大噴火です。この噴火による噴出物の総体積は、富士山史上最大級とされる1707年の宝永大噴火の100倍以上に及びました。この時の火山灰は東北地方南部まで到達したことからも、この噴火が桁違いのものであったことが分かります。そのため、この噴火で九州の人々の受けた被害は、それまでの文化がほぼ断絶してしまうほどのものだったとされます。また、同じ頃に、東海地方西部で遺跡が激減するとともに、関東で出土する東海系の土器が急増するとされ、この災害の影響で、居住に適した土地を失った集団が東へと移動したことが、その背景にあるともされます（小崎晋、2009）。

先述したようにこの噴火で噴出した火山灰は、非常に広範囲

に及ぶため、発掘調査の際に、各地域の時代を確定する際の極めて重要な層となっています。この「鬼界アカホヤ火山灰」と呼ばれる噴出物は、「打越式」の時期に降下したとされますが、まだ確定はされていません。今後、本遺跡の土層中の「鬼界アカホヤ火山灰」と「打越式」を含む層との上下関係を明らかにできれば、火山灰の時期特定に大きく寄与することができるかもしれません。

以上、上暮地新屋敷遺跡の調査内容をご紹介しましたが、各時代の暮らしの復元をするために、現在分析を進めていますので、今後の成果にご期待ください。 ※ 文中の年代は、放射性炭素年代を暦年校正したものを使用しています。

（篠原 武）

●参考文献  
新東晃一  
2006年『南九州に栄えた縄文文化・上野原遺跡』  
上杉陽  
1998年「第3章 地史」『富士吉田市史 史料編 第1巻 自然・考古』  
小崎晋  
2009年「東海地方における早期後葉～前期初頭の貝塚と遺跡」『打越式土器とその時代 資料集』  
野嶋洋子  
2007年「集石の民族誌－焼石調理の特徴と先史学的意義－」『縄文時代の考古学5 なりわい－食糧生産の技術－』  
早坂廣人  
2009年「打越式土器の範囲・変遷・年代」『打越式土器とその時代 資料集』  
町田洋・新井房夫  
1992年『火山灰アトラス－日本列島とその周辺』  
領塚正浩  
2008年「貝殻・沈線文系土器」『総覧 縄文土器』



■竪穴住居跡（早期後葉）



■集石遺構（早期後葉）



# 博物館からのお知らせ

## ●市指定文化財のお知らせ

平成19～20年度にかけて博物館では市内の臨濟宗寺院である月江寺と協同で美術資料の詳細調査を実施してきました。濱田隆氏（前県立美術館館長）や鈴木麻里子氏（甲府市文化財審議員）の調査協力を得て、いままで知られなかった数々の美術資料を確認することができました。

その調査成果は、月江寺で発行した冊子「月江寺の什宝」にまとめられ、博物館でも昨年秋に開催した企画展「月江寺展～富士北麓禅の美～」で広く公開しました。

月江寺の絵画彫刻は、文化財としての価値が非常に高いものとして、平成22年2月19日に開催された市文化財審議会の答申をうけ、2月25日開催の定例教育委員会で、月江寺所蔵の絵画5点・彫刻1体を富士吉田市有形文化財に指定することが決議されました。

- 絵画 5幅  
けんほんちやくしよくぶつねほんず  
 絹本着色仏涅槃図（室町初期）  
けんほんちやくしよくはまぐりかんのんず  
 絹本着色蛤蜊観音図（室町時代）  
しほんちやくしよくしゆんおうらいざんぞう  
 紙本着色峻翁令山像（室町時代）  
けんほんちやくしよくぼついついとくしやうぞうざんぶん  
 絹本着色拔隊得勝像贊文（室町時代）  
けんほんちやくしよくぜんしんごんざんぞう  
 絹本着色禅心聖悦像（江戸初期）  
 彫刻 1躯  
もくぞうしやうかんのんはさつざぞう  
 木造聖観音菩薩坐像（室町時代）



■ 仏涅槃図

### 〈新指定の絵画・彫刻の内容〉

月江寺は室町時代初めに創建、江戸時代には多くの寺領を持ち「富士北麓最大の寺院」と称された大規模寺院です。月江寺では既に室町時代の禅僧の肖像画3点が著名で、市指定有形文化財となっていますが、今回の調査により、既指定の3点と同等に貴重な美術資料が多数確認されました。

絵画では特に、絹本着色仏涅槃図（室町初期）が優品です。これは、釈迦が亡くなる場面を描いた仏画ですが、和様な表現や小ぶりの画面から、笛吹市大蔵経寺の仏涅槃図（国重文・1435年）、甲州市向嶽寺の仏涅槃図（県指定・1500年）よりも制作が遑と考えられ、濱田隆氏より県内最古級の仏涅槃図であるとの評価をうけました。制作後六百年ほどにも関わらず、画面の破損も少なく絵の具の残りもよい優品です。

一体ある彫刻は、京都の仏師

集団、院派制作の華麗で堂々とした観音の像です。院派の仏像は県内の禅宗寺院に多く見られ、優品が多いことも知られており、特に、甲州市大和村栖雲寺の普応国師坐像（国重文）や宝冠釈迦如来坐像（県指定）が著名です。本像はこの院派の制作が郡内にも及んだことを示す資料としても貴重なものとなっています。



■ 聖観音菩薩坐像

## 富士吉田市歴史民俗博物館 FUJIYOSHIDA MUSEUM OF LOCAL HISTORY

### ご案内

- 開館時間／午前9:30～午後5:00(午後4:30迄入館可)  
 休館日／火曜日(祝日を除く)、  
 祝日の翌日(日曜・祝日を除く)、年末年始  
 観覧料／大人 300円(団体240円)  
 小中高生 150円(団体120円)  
 交通案内／●中央自動車道河口湖 I.C.より車で10分  
 ●東富士五湖道路山中湖 I.C.より車で10分  
 ●富士急行線富士吉田駅より山中湖方面  
 バス15分、サンパークふじ下車



### 博物館附属施設

#### 御師 旧外川家住宅のご案内

〒403-0005  
 山梨県富士吉田市上吉田3丁目14-8  
 TEL 0555-22-1101  
 観覧料／大人 100円(団体80円)  
 小中高生 50円(団体40円)  
 ※博物館・富士山レーダードーム館の  
 チケットで入館できます。

タイトルの「MARUBI」は富士山から流れ出た溶岩台地一帯を指すこの地方のことば「丸尾」からとったもので、丸尾とは溶岩が流れ出る様子の「転び」が転化(変化)したものとされています。

〒403-0005 山梨県富士吉田市上吉田2288-1 TEL 0555-24-2411 FAX 0555-24-4665

博物館ホームページ URL ● <http://www.fy-museum.jp> E-mail ● [hakubutsu@city.fujiyoshida.lg.jp](mailto:hakubutsu@city.fujiyoshida.lg.jp)

2288-1 KAMIYOSHIDA, FUJIYOSHIDA-SHI, YAMANASHI-KEN 〒403-0005 FUJIYOSHIDA MUSEUM OF LOCAL HISTORY

発行 / 平成22年3月31日 印刷 / K2・ONE